

《保護者の皆様へ》

小規模特認校 松伏町立金杉小学校に入学・通学 する児童を募集します～町内全域から入学・通学が可能です～

小規模特認校制度とは

少人数による教育のよさを生かし、特色ある教育活動を展開する小規模校（金杉小学校）において教育を受けさせたいという保護者の希望に応えるとともに、小規模校の教育活動の一層の活性化を図ることを目的とする制度です。教育委員会が特認校として指定した金杉小学校については、すべての学年で金杉小学校の通学区域外からも児童を受入れます。

入学・通学できる児童

松伏町内に居住する令和3年度の新入生及び在校生であること。

受入にあたっての条件

金杉小学校の通学区域外から入学・通学を希望するご家庭の保護者の方には、受入れにあたって、以下の条件にご理解・ご協力をいただくことになります。

- ①金杉小学校の教育活動に賛同すること。
- ②卒業まで通学できること。
- ③通学は金杉小学校と協議の上、保護者の負担と責任において行うこと。
- ④金杉小学校のPTA活動に賛同し協力すること。

※特認校制度による年度途中の通学区域外からの受入れは行いません。

令和3年度の入学・通学申請について

- ・令和2年10月1日（木）から令和2年12月25日（金）までに、松伏町役場第二庁舎2階の教育総務課へ直接申請してください。
- ・申請する前に、必ず小規模特認校の金杉小学校を見学してください。
見学日時は直接金杉小学校にお問い合わせください。
- ・申請書は、教育総務課及び金杉小学校でお渡しします。松伏町ホームページからもダウンロードできます。

令和3年度の募集人数について

小規模校の特色を生かした教育活動を推進するため、小規模特認校制度による令和3年度の募集人数は次のとおりです。

学 年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
募集人数	10人程度	10人程度	10人程度	5人程度	5人程度	5人程度

※申請者数が受入人数を超えた場合は抽選となります。抽選が行われる場合は、対象者にご連絡します。

お問い合わせ先：松伏町教育委員会 教育総務課 Tel:048-991-1864
金杉小学校 Tel:048-991-5000